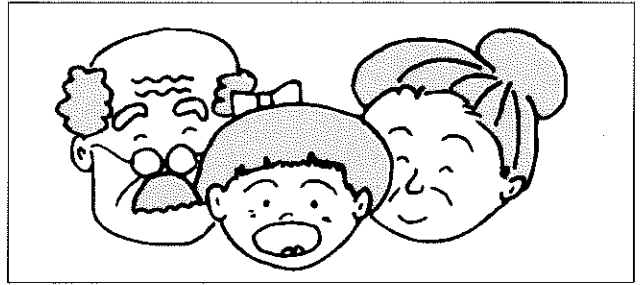


社

協

だより



活躍中！ 市民後見人



成年後見人は認知症や知的障がい、精神障がい等のために、意思判断能力の低下がある方の権利を擁護しながら、場合によっては契約や金銭管理などを代理人として行います。越生町内でも、成年後見制度を必要としている方が急増しています。同じ地域に住む住民が、身近な立場から支援することができることから、住民の皆様が成年後見人に就任する「市民後見人」に期待が寄せられています。

越生町内では、市民後見人に登録されている方が14人いらっしゃいます。その内、3人の方が越生町社協の後見支援員として月1回程度、認知症や精神疾患のある成年被後見人の方が生活されている福祉施設や病院へ訪問しています。その際には、被後見人の方の代わりに施設や入院費などの支払いや役場などの手続きも行い、その報告もするために面会し、世間話を交えながらコミュニケーションを図っています。

写真は、令和2年2月2日「越生町市民後見人フォローアップ研修」のときの様子です。この研修は越生町より本会が受託し実施させていただきました。講師には、精神科医でもあり、森林公園メンタルクリニック院長の稲見浩太先生をお招きし「精神疾患のある方の特徴と対応方法」についてご講演いただきました。受講した市民後見人の方からは「被後見人の方との受け答えで、こういう風に話せば良いのかと参考になった」との声も聞かれた他「とても良くイメージできた。これから活動する時にも覚えておくようにしたい」との感想をいただきました。

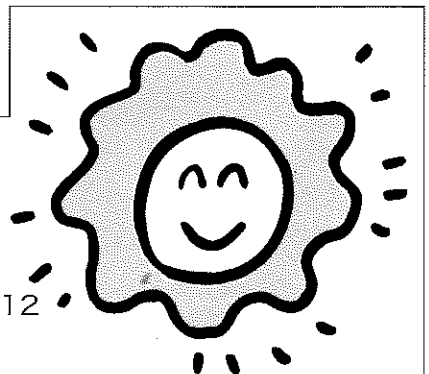


発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会



〒350-0416 越生町大字越生908番地12

TEL 292-2977
FAX 292-5616



この社協だよりは再生紙を使用しています。

社協ってどんなところ？

社会福祉協議会は、「社協」と呼ばれ、全国の各市区町村に1カ所ずつあります。社協は、社会福祉法に規定されていますが、役所とは別の組織で社会福祉法人です。町内にも同じ法人格をもつ社会福祉施設や保育園がありますが、それぞれ高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉の専門機関です。社協は住民参加を得ながら「地域福祉」を推進するための専門機関です。

住民参加では、多くの住民の皆様に、社協会員になっていただき、地域福祉事業の財源である会費のご協力をいただくとともに、下記の社協事業のボランティアとして、また、法人後見や福祉サービス利用援助事業の支援員としてご協力をいただく方々も増えてきました。

最近では、越生町内においても高齢者などの孤立死があります。社協では、ご近所どうしの見守りや支え合いの基盤づくりを目的とした、地区サロンやふれあいいきいきサロンの取り組みを引き続き支援しながら、町内の各店舗・事業所と協定を組み、支援の必要な高齢者や障がい者などを早期の段階で発見するための要援護者見守りネットワークも引き続き行っております。「〇〇さん、心配ごとがあるみたい・・・」「〇〇さんが支払いに何度も来て、物忘れが始まっているかも」「〇〇さんの服装がいつも汚れていて最近様子がおかしい」など、少しでも心配な方がいらっしゃいましたら、社協へお気軽にご相談ください。

社協事業だけでなく必要な内容をご案内し、心配ごとや生活のお困りごとを解決するお手伝いをさせていただきます。「住み慣れた町で、誰もがいつまでも安心して暮らしていく」ためには、町内の皆様のご参加とご協力が必要です。引き続き、大勢の皆様のご参加をお願いいたします。

住民参加と社協事業は“車の両輪”



令和元年度 第4回【男子ごはん】開催しました。

60歳以上の男性を対象とした、男の料理教室「男子ごはん」！ 毎回10名以上の参加があり、3～4名のグループに分かれて、皆さん協力しながら楽しく調理しています。



第4回目は2月5日(水)に開催されました。メニューは中華を中心に「ぶりのコチュジャン味噌」「ブロッコリーとちくわの中華煮」「トマトと卵の中華スープ」を作りました。どれも簡単に手軽にできる料理ばかりで、参加者さんは家でも気軽にできるので、是非また作りたい。と話されていました。

令和2年度「男子ごはん」参加者募集！

毎年、大好評の男子ごはん！令和2年度も開催いたします。初心者の方、料理に興味があるけど・・・自信がない、という方も是非この機会に参加してみませんか。お電話お待ちしております。

日程：第1回 令和2年 5月21日(木)
第2回 令和2年 8月28日(金)
第3回 令和2年11月10日(火)
第4回 令和3年 2月 6日(土)

時 間：10時～正午
会 場：越生町中央公民館2階 調理室
定 員：16名(定員になり次第締め切ります)
参加費：各回につき100円
持ち物：エプロン・三角巾・お米1合

申込期間：第1回令和2年4月1日(水)～5月11日(月)

※全日程もしくは単回の参加も可能です。

※日程、時間、内容は都合により変更となる場合がございます。

みんなの作品を見てみよう♪大満区作品展覧会

サロン参加者の作品。
ピンクに水色、黄色・・・
カラーでお見せしたい！



去る1月26日(日)に、大満区集会所にて手作り品の展覧会が行われました。地区サロンで作った手芸品をはじめ、区内にお住いの方々が老若男女問わず思い思いの品を持ち寄り、たくさんの展示品で会場を華やかに彩りました。区主催の展覧会は今年で3年目を迎え、昨年よりも20名多く来場者が訪れました。温かいお茶を飲みながら、「あの作品、色合いが素敵だね」「あの入ってこんなに器用なんだね」と展示品の話に楽しく花を咲かせ、大いに賑わいを見せました。出品者の区の方からは「地域で集まる機会があるのはとても良いことだと思うので、今後も続けていきたいと思います」「来場者の方が、みんな笑顔になっているのが嬉しい。来年も素敵な作品を並べられるように頑張ります」とのお声を頂くことができ、有意義で実りの多い展覧会となりました。

ボランティアを始めるなら今です!!

～令和2年度ボランティア入門講座受講生大募集～

「ボランティアって少し興味はあるけど、いざ自分が始めるとなると敷居が高く、勇気がいる…でも基礎から学べれば自信がつくかも!!」とおっしゃってボランティア入門講座に参加してくださる方が毎年大勢いらっしゃいます♪ボランティアは身近なところから始められます! 定年退職された方や子育てがひと段落して新たな活動を始めようと思われる方等、ボランティアに興味がある方はぜひご参加ください。

講座内容	日時	概要
開講式 講座I「ボランティアって?」	6/18(木) 13:30～15:30	『ボランティア』ってどういう活動? 町内のボランティア活動もご紹介します♪
体験I 「高齢者疑似体験」	7/16(木) 13:30～15:30	高齢になると身体にどんな変化が起きるの…? 疑似体験セットを装着して日常生活を体験しましょう!
講座II 「認知症について」	8/20(木) 13:30～15:30	高齢による物忘れと認知症ってどう違うの? 対応の仕方等を一緒に学びましょう!
体験II 「アイマスク・車いす体験」	9/17(木) 13:30～15:30	基本介助方法を学び、アイマスク・車いすで町内を散策し、実際に『バリア』を体験します。
講座III 「障がいについて」	10/15(木) 13:30～15:30	なかなか知る機会の少ない障がいについて、一緒に学びましょう!!
ボランティア体験活動 (最低3種以上の体験)	10月～2月中	福祉施設やボランティア団体、社協事業関連ボランティア等、興味のある活動体験をします!
体験活動報告会	11/19(木) 13:30～15:30	10月から行っているボランティア体験の途中情報交換をします。
交流会・閉講式	翌年2月中	町内・町外のボランティアさんとの交流会 修了証授与を兼ねた閉講式

参加費：無料 ※福祉施設での体験活動を行う場合、昼食代は自己負担となります。

場所：ゆうがく館（ボランティア体験活動は各施設や団体での活動になります。）

募集期間：令和2年6月4日（木）まで

その他：年齢・性別・ボランティア経験の有無等一切問いません。

※日時・会場・内容は都合により変更となる場合がございます。

本事業は、越生町からの「生活支援体制整備事業」の委託を受け社協により実施されます。



令和2年度ボランティア活動保険加入手続きが始まります!

令和元年度も多くの皆様ボランティアとしてご活動いただきましてありがとうございました! ボランティア活動をするにあたって加入をお願いしております“ボランティア活動保険”は、年度ごとのご登録手続きが必要となり、現在ご加入いただいております方も3月末日をもって補償期間が終了いたします。令和2年度ボランティア活動保険のお手続きは、3月2日（月）より始まりますので、4月からのボランティア活動を始める前に社協事務所にてご加入のお手続きをお願いいたします。また、保険料につきましては、前年度同様社協が全額補助させていただきますので、皆様の自己負担はございません。ご登録お待ちしております。（町外の活動がメインの方、学校の単位取得のための活動、有償ボランティア活動は補助の対象外となります。）

